

令和3年度「ものづくりの職場めぐり」実施要領

福岡市技能職団体連合会

1 目的

就労支援に携わる方を対象に、技能職への理解を深め、就労希望者への具体的なアドバイスにいかすことができるよう、ものづくりの職場を訪問して実際の仕事内容や職場環境等に接する機会を設定し、後継者難や就業者不足に直面する技能職種に、多様な人材の就業を促進する。

2 実施内容

- (1) 対象 福岡市及び市近郊の中学校・高校・特別支援学校等の進路指導や就職関係担当の教員、また、関係機関等の就労支援相談員など、広く就労を支援する方々
- (2) 実施時期 令和3年9月8日（水）～28日（火）
- (3) 受入れ先 本連合会会員団体傘下の事業所（福岡市及び市近郊）で、本年度から来年度にかけて、採用を検討しているところ
※別紙：チラシ（裏面：参加申込書）、参加者受入れ事業所紹介資料参照
- (4) 実施内容 仕事内容や事業所についての説明及び職場見学
- (5) 参加費用 参加者負担費用なし
- (6) 所要時間 2時間程度（質疑応答、アンケート記入含む）
- (7) 参加申込 ※別紙：チラシ裏面の参加申込書を下記のとおり提出
 - ・提出締切：令和3年8月27日（金）必着
 - ・提出方法：電子メールまたはFAX
 - ・提出先：メール chiikisangyo.EPB@city.fukuoka.lg.jp
FAX 092-441-3211（福岡市経済観光文化局総務・中小企業部地域産業支援課 担当：羽広）
※ 希望しない場合は提出不要
- (8) その他 申し込まない参加者宛に提出締切後、担当より連絡

5 新型コロナウイルス感染症拡大防止等にかかる措置について

国・県・市等の措置を踏まえ、参加者や受入れ事業所関係者の安心安全のため、本事業あるいは本事業の一部の実施が難しいと判断される場合は、急遽、実施を中止する場合があります。その場合、日程の順延、他の方法（別会場で説明会を設定等）で代替など、可能な限り参加者と受入れ事業所の要望に沿って善処できるよう努めるが、状況によっては、本年度の本事業そのものの中止あるいは実施規模の縮小を余儀なくされる場合もある。